TOKYOハンドメイド祭／TOKYOスタンプフェスタ／東京アートクラフトフェスタ

防犯カメラの設置に関するガイドライン

日本アートクラフト連盟が主催するイベントでは盗難防止などの観点から、出展ブース内に「防犯カメラ」（およびダミーカメラ）の設置を推奨しております。但し、お客様のプライバシーの保護に基づき、ブース内に設置する場合は、下記のルールを設けております。防犯カメラ設置の際はガイドラインをご確認の上、コンプライアンスを遵守するようお願いいたします。

●ブース内に防犯カメラ・ダミー防犯カメラを設置する場合

防犯カメラ、ダミー防犯カメラ、（動画録画用としての）スマートフォンをブース内に設置する場合は、必ず「防犯カメラ設置中」のマークやPOPを掲示してください。「防犯カメラ設置中」のマークはイベント出展者専用ページにダウンロード素材をご用意しております。また、事務局でも名刺サイズのマークを無料配布しております（数に限りがあります）。※自作のマーク・POPでもかまいません。

＜注意事項＞ 必ず「防犯カメラ設置中」の掲示をしてください

ブース内に防犯カメラなどを設置する場合は、必ず「防犯カメラ設置中」の掲示をしてください。掲示なくカメラを設置すると「盗撮」などの疑いをもたれトラブルに発展することがあります。ダミーカメラであっても必ずブース内に「防犯カメラ設置中」の掲示をしてください。

＜撮影した動画の使用範囲＞ 防犯記録・証拠提出用としてのみお使いください

防犯カメラで撮影した動画は、防犯記録用・（警察への被害届等の）証拠提出用としてのみお使いください。また、トラブルなくイベントが終了した場合は必ず動画を消去してください。また、加工の有無に関わらず動画をSNS等で公開することを禁じます。動画を公開した場合、肖像権の侵害、プライバシーの侵害、名誉棄損等により法的責任を負うことがあり、多額の損害賠償を請求されることがあります。尚、イベント内の防犯カメラの動画をインターネット上に公開した場合は、以後のイベント出展をお断りします。

●設置に関するメリット・デメリット
メリット：防犯カメラが設置されていることを知らせることで盗難のリスクが減る
デメリット：防犯カメラがあることで「近寄りたくない」「プライバシーが心配」という印象を持たれる
デメリット：プライバシーに過敏なお客様からクレームが来ることがある

加工の有無に関わらず動画をSNS等で公開することを禁じます。
動画を公開した場合、肖像権の侵害、プライバシーの侵害、
名誉棄損等により法的責任を負うことがあり、
多額の損害賠償を請求されることや刑事罰を受けることがあります。